



感染者の動向

累計感染者数	522万4,362人
累計死亡者数	新規感染の傾向
15万3,675人	前日比で減少

※出所：オックスフォード大学（10月18日時点）



行動・活動制限

活動制限

あり ※緩和傾向

実施主体

州政府、市

具体的制限

州・市によって異なる。感染拡大が続く州・市は外出自粛が継続。サンパウロ州・市は10月9日まで外出自粛延長。サンパウロ州政府は6月29日に決議書SS96号でマスクの正確な着用と罰金を制定。

日本人学校

サンパウロ日本人学校はオンラインでの授業を実施中。学校再開にむけて準備中。サンパウロ州は9月18日、学校再開について10月7日から高校、11月3日から小・中学校の再開。



空港再開／直行便

空港

運航中

欧州、中東経由便

カタール航空、エミレーツ航空、ルフトハンザ航空（ANA共同）、エールフランス航空、KLM航空、スイス航空、英国航空（JAL共同）ユナイテッドおよびデルタ航空、LATAM航空（JAL共同）、トルコ航空



日本人に対する入国制限

日本人の入国

一部のルートは入国不可

外務省渡航情報

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）

制限措置概要

外国人による水路・陸路の入国禁止措置を11月12日まで延長。空路については入国可能。**パラグアイから陸路で入国可能**。※航空会社によってはPCR陰性証明書が必須。

※出所：外務省



経済活動再開の状況

経済活動制限

主要規制・制限

州・市によって異なる。サンパウロ州は地域毎の感染警戒レベルを定期的に更新。現時点で全17地域のうち、サンパウロ都市圏を含む6地域が緑（人口の76%）、10地域が黄色、1地域がオレンジ。次回は11月16日に更新予定。

（赤）最大警戒、スーパーや薬局など必需業種のみは入店者数制限など制限付きで営業。

（オレンジ）警戒・規制 不動産、ディーラー、事務所、商業、ショッピングセンターは制限付きで営業。

（黄色）規制緩和 不動産、ディーラー、事務所は営業。外食、商業、SC、美容院は時短8時間営業、収容4割限定で営業可。

（緑）上記営業は12時間、収容6割限定にまで緩和。文化施設再開。イベントは禁止だが、当該レベル28日経過後は収容数60%限定、入場待ち列や席の社会的距離確保等を条件に開催可。

（青）全セクターで営業

再開基準

州政府は判断基準の基礎となる指標に各地域の医療キャパシティ（ICU病床占有率等）と感染拡大状況（感染者数、入院者数、死亡者数）データを活用。

現地産業・企業の動き

・**自動車工業会**：9月の自動車生産台数は前月比4.4%増の22万200台となり、パンデミック以降最も多い月間生産台数に。前年同月比では11.0%減にまで回復。

・**全国工業連盟**：8月鉱工業設備稼働率（季調済み）は71%と感染拡大前（2月）および前年同月比を上回った。

・**スタートアップ企業**による新ビジネス相次ぐ（スマホ位置情報活用感染監視、遠隔診断、家庭検体採取感染検査、中小企業収入前倒し製品サービスのバウチャー販売、オンラインバンク、飲食店メニュー電子化・オンライン予約アプリなど）

デジタル・サービスを活用して南米巨大市場開拓

ブラジルではようやく感染収束傾向となりました。国内生産は感染拡大前の水準に戻ります。ブラジル政府は自由主義を堅持し、パンデミックの教訓を生かしデジタル化が進展、ビジネス環境改善に取り組んでいます。日本から遠く、なかなか行けない国ですので、デジタル化した当事務所のサービスを活用して、世界最大の日系社会が存在する南米巨大市場の開拓にチャレンジしませんか？



サンパウロ事務所長
大久保 敦



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・必需産業であるスーパー、医薬品・医療機器輸入販売、物流関連企業、操業を再開した自動車・二輪工場を除き、リモートワークでの対応が多かったが、8月以降は衛生プロトコル整備による事務所再開や一時日本に避難していた駐在員と同帯同家族の再渡航も増加。ネット販売に対応している企業は従来からビジネス活況続く。
- ・サンパウロ市では6月から商店、サービス業、7月から外食業が再開。小売店は人数制限、飲食店はテーブルを距離を十分取るなどの衛生プロトコルに対応して経済活動を再開中。

サプライチェーン、物流への影響

- ・コロナ感染対策に用いる医療資材輸出規制以外はモノの輸出入、国内物流への規制はなく目立った混乱はない。
- ・コロナ感染対策対応により医薬品・同原材料・医療資材の輸入関税と輸入審査が大幅に簡素化。同分野の輸入販売ビジネスは活況。但し、医療関連でもコロナに関係しない分野では売上減少する事業もあり。
- ・新型コロナウイルス・ワクチンと同原薬をパンデミック期間中の輸入関税免税リストに加えることを決議（9月17日施行）。

現在抱える課題、懸念

- ・**景気回復・事業再構築への対応**: 感染拡大の苦難を経て社会のデジタル化加速など当地市場環境が根本的に変化。国内経済は感染拡大前の水準に回復しつつあり当初予想より早くポストコロナに向けた新たな事業再構築が課題。
- ・**緊急経済対策の活用**: 政府は、①企業が従業員の解雇を阻止するための緊急措置、②リモートワーク、休暇付与、給与および勤務時間の削減など労働法の緩和措置、③政策金融機関による運転資金融資や給与補填融資、④各種税金の減免・猶予措置など事業規模でGDP比15%超の緊急経済対策措置の対象期間を延長。中銀も政策金利を史上最低水準の2.00%とし財政収支の行方次第で今後更に引き下げる可能性も示唆。各企業は上記対策を活用しながら固定費を抑制。
- ・**自国通貨下落への対応**: 感染拡大による国内経済低迷と国内通貨が下落して輸入販売ビジネスのハードルは高い。JETROとブラジル日本商工会議所が実施した「新型コロナウイルス感染症対策に関するアンケート調査結果(全97社)」によれば、40社の回答企業数のうち70%が「為替の影響による見直し」が課題であると回答。



現地政府の企業支援策

経済支援策	支援概要
賃金補助制度	法律第14,020号（旧大統領暫定措置令:MP936）に基づき、企業は一時的な労働時間と給与を削減、雇用契約の停止が可能。政令10470/2020号に基づき同措置延長。給与削減・停止分は最大180日間、雇用・所得保全緊急給付金による補填が可能になる。
運転資金融資	中央銀行や国立社会開発銀行（BNDES）中小零細企業向け貸付。連邦貯蓄銀行尾（CAIXA）と零細小企業支援サービス（SEBRAE）、小規模・零細企業国家支援プログラム（PRONAMPE）、一般観光基金（FUNGETUR）観光関連企業融資など 出所： 経済省（制度一覧）



JETROからのお知らせ

関連資料

[誤解だらけのブラジル新型コロナウイルス（9/25）](#)
[中南米における新型コロナウイルス対応状況（随時更新）](#)

イベント情報

開催日	セミナー・イベント名
原則、水曜日 9:30-10:30	アフターコロナに向けた取組に関する意見交換会（報告会） （協力: 在サンパウロ総領事館、ブラジル日本商工会議所） これまでの動画はこちら
随時開催	労務弁護士・会計士への個別オンライン相談 （協力: ブラジル日本商工会議所）

JETROメンバーズ

JETROメンバーズの方に向けて、毎日、コロナ関連動向を含む海外の政治・経済の速報記事を配信中。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

お問い合わせ

JETRO サンパウロ事務所

TEL : 55-11-3141-0788
E-mail : infosao@jetro.go.jp

新型コロナ関連のお問い合わせ

- ① [事務所へのオンライン一般相談窓口](#)
- ② [専門コーディネーターとの専門相談窓口](#)